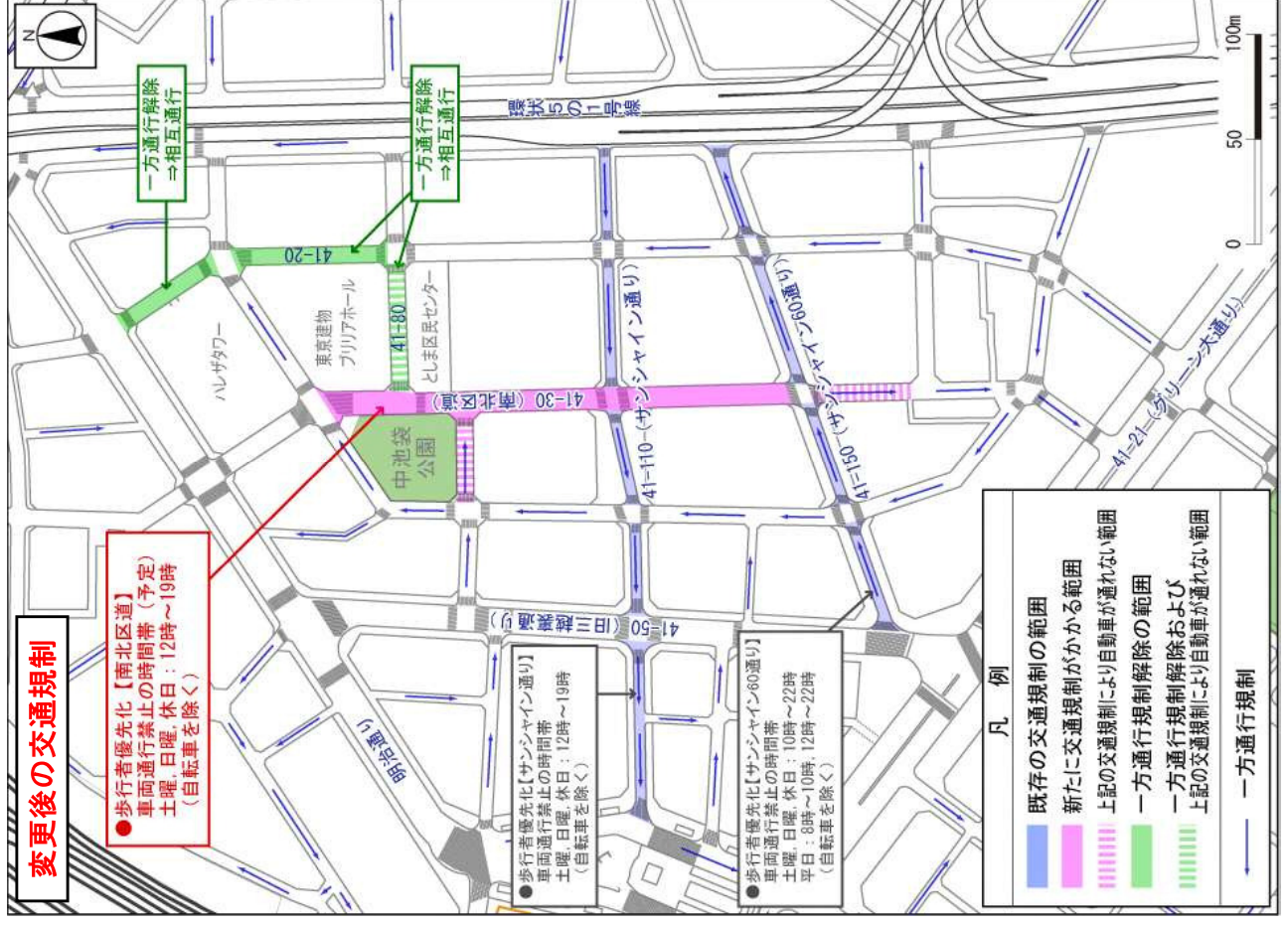
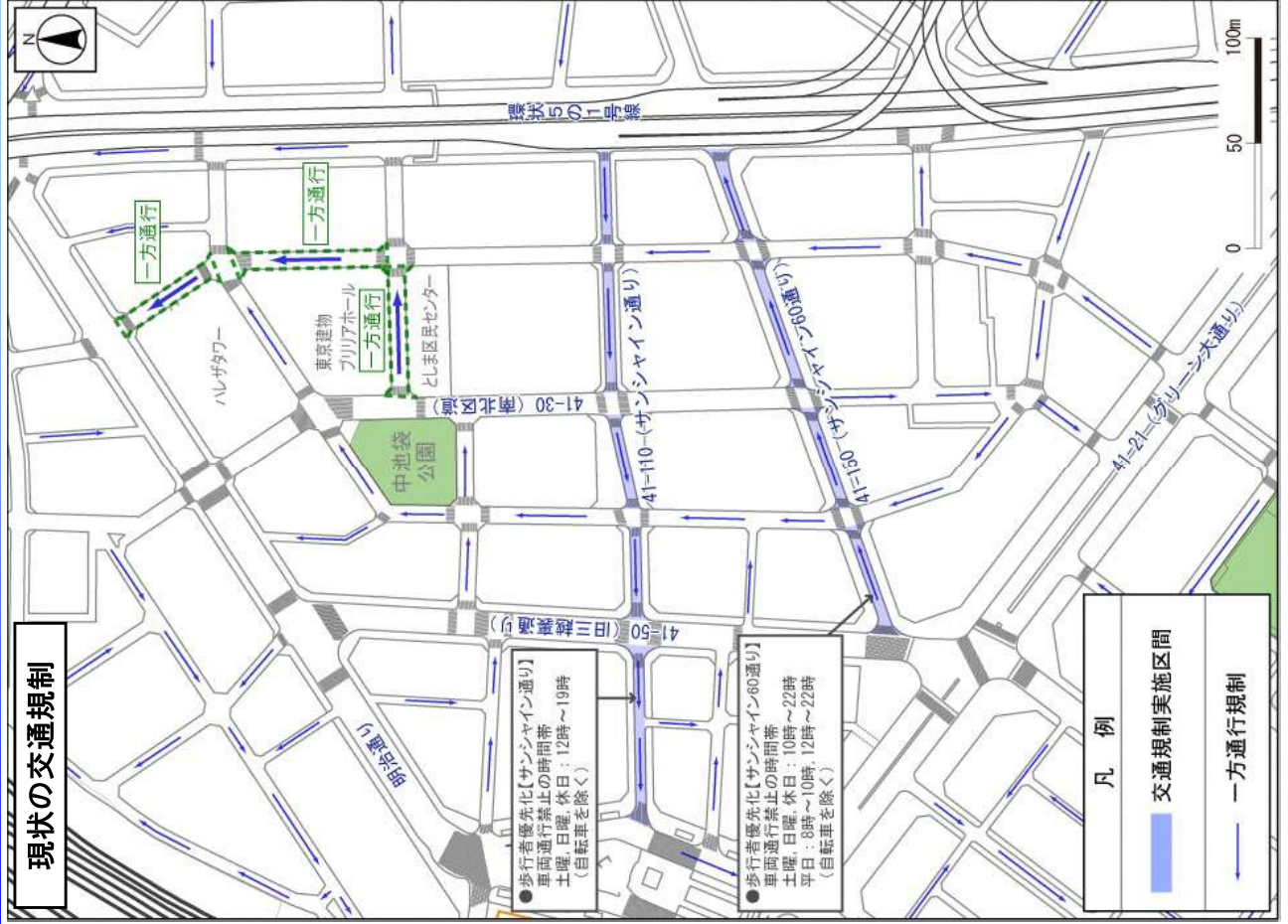


# IV. 南北区道周辺の交通規制の変更について

## 1. 南北区道周辺の車両通行規制変更の範囲



表面

実物大  
(A4)

# 南北区道周辺の交通規制の変更のお知らせ

南北区道周辺の交通規制が、下記の日時から裏面の図のとおり変更となります

**実施日時：令和2年（2020年）10月31日（土）～**

## なぜ交通規制を変更するの？

南北区道は、池袋駅東口の賑わいの拠点をつなぐ主要な道路で特に休日は多くの歩行者が通行していますが、歩道がないため歩行者が車道にまで溢れている状況です。しかし現状では、車両の通行が可能であるため、車両と歩行者が混雑し危険な状況となっています。このため、歩行者の多い時間帯で南北区道の車両通行を規制し、安全・安心な歩行者空間を確保していきます。



歩行者と自動車が増え、危険な状況の南北区道

## 交通規制の変更内容

### 南北区道

交通規制の変更内容：車両通行禁止（自転車を除く）  
 交通規制の時間帯：土曜日、休日の12時～19時  
 （歩行者の安全性を確保するため「歩行者専用」とします）  
 ※自転車は対象外ですが、混雑時は押し歩きするなど、特に歩行者に注意して通行してください。

### Hareza 池袋東側区道、としま区民センター北側区道

交通規制の変更内容：一方通行規制の解除  
 （南北区道の交通規制の変更に伴い、街区内のアクセス性を向上させるため相互通行とします）

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.toshima.lg.jp/298/machizukuri/kotsu/koutuukiseihennkou.html>

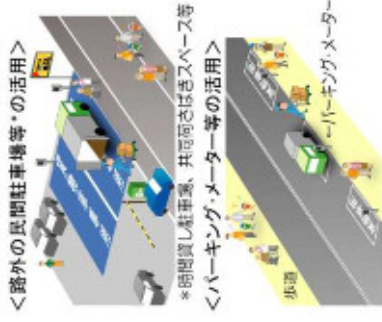
## 荷さばきルールの検討も行っています！

南北区道や周辺の道路は、荷さばき車両等の路上駐車が常態化しています。安全で快適な歩行者空間を創出するためには、これら路上駐車両への対応が課題となっています。一方、まちの活動にとって荷さばき（物流）は必要不可欠な活動であることから、歩行者優先の取り組みと物流との両立を目的として『南北区道周辺荷さばきルール』を検討しています。

### 荷さばき時間帯の変更



### 荷さばきルールの例（イメージ）



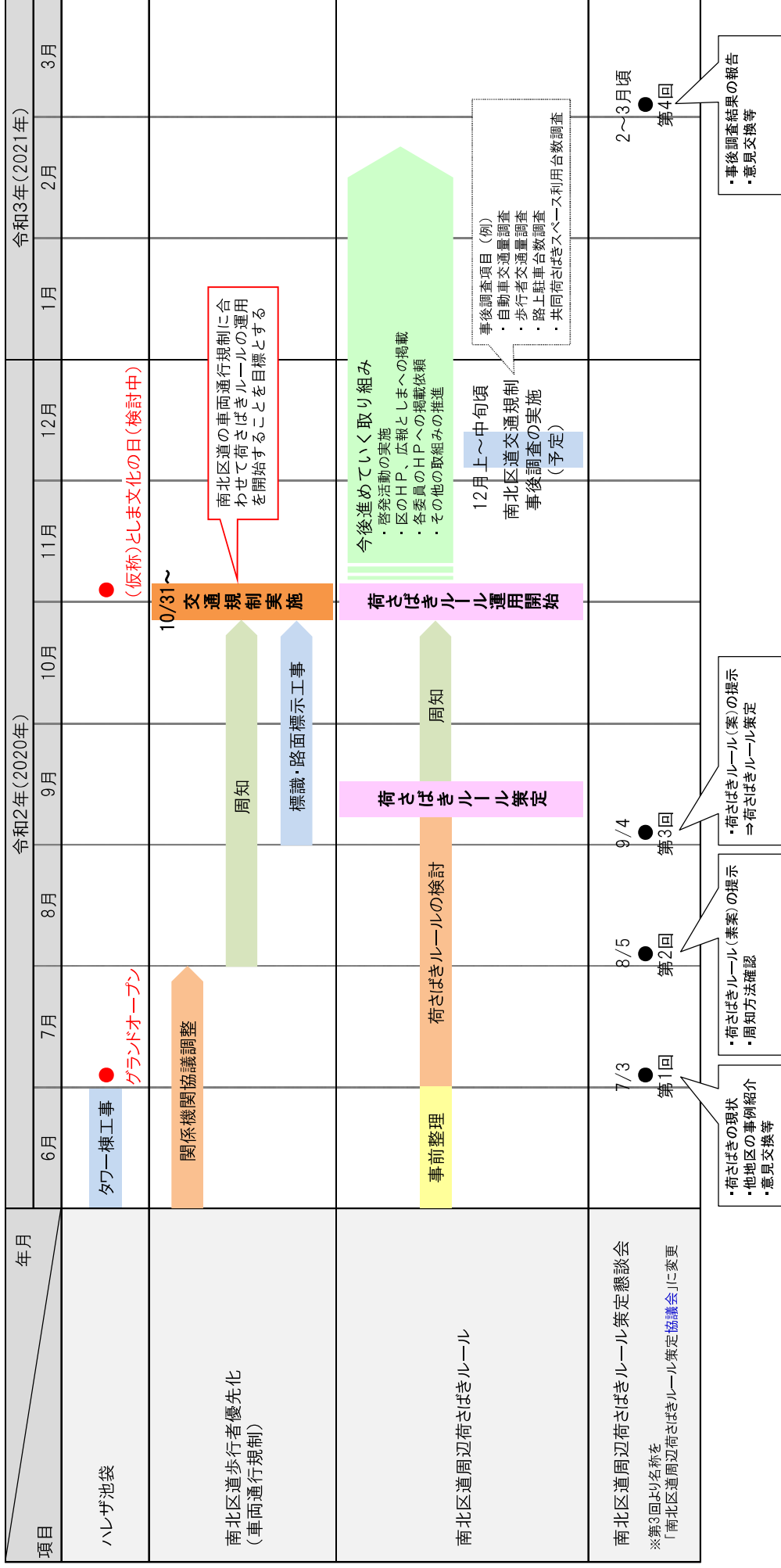
南北区道交通規制 検索

＜お問合せ＞ 豊島区 都市整備部 都市計画課  
 TEL：03-4566-2635

裏面

裏面は、前ページの図（現状の交通規制⇒変更後の交通規制）を掲載

### 3. 南北区道周辺の交通規制変更と荷さばきルールのスケジュール（案）



## V. 本年度の実施内容（南北区道の歩行者優先化の事後調査の計画）

### 1. 南北区道の歩行者優先化の評価（案）

- 南北区道の歩行者優先化（車両通行規制）実施後の交通状況や荷さばき施策の効果等を検証し、南北区道の歩行者優先化施策の評価を行う。

#### ＜評価項目＞

##### ○歩行者流動の把握

- ・ 南北区道の車両通行規制により影響を受ける道路の歩行者交通量を観測し、過年度の調査結果との比較により、歩行者交通量の変化を把握する。
- ・ なお、コロナウイルスによる影響を検証するため、南北区道の主要断面 1 箇所については、南北区道の車両通行規制の事前にも調査を行う。

##### ○周辺交通への影響の把握

- ・ 南北区道の車両通行規制により迂回する自動車の経路となる道路の自動車交通量を観測し、過年度の調査結果や事前の予測との比較により、周辺交通への影響を把握する。
- ・ 一方通行規制を解除するハレザ池袋周辺の道路については、南北区道の車両通行規制の事前と事後に自動車交通量を観測し、交通流動の変化を把握する。

##### ○荷さばき施策の効果検証

- ・ 南北区道および周辺道路の路上駐車状況を観測し、過年度の調査結果との比較により路上駐車状況の変化を把握するとともに、としま区民センターの共同荷さばきスペースの利用状況を観測し、荷さばき施策の効果を検証する。

##### ○南北区道の歩行者優先化の評価

- ・ 上記の検討を総括し、南北区道の歩行者優先化の評価を行う。

### 2. 調査内容（案）

#### （1）調査項目

- 南北区道の歩行者優先化を評価するにあたって、以下の調査を実施する。

#### ＜調査項目＞

##### ○交通量調査

###### 【歩行者優先化実施前】

- ・ 自動車交通量調査（8～20 時）（休日 1 日）：3 箇所
- ・ 歩行者交通量調査（8～20 時）（休日 1 日）：1 断面

###### 【歩行者優先化実施後】

- ・ 自動車交通量調査（8～20 時）（休日 1 日）：10 箇所
- ・ 歩行者交通量調査（8～20 時）（休日 1 日）：6 断面

##### ○駐車状況調査

###### 【歩行者優先化実施後】

- ・ 路上駐車状況調査（8～20 時）（休日 1 日）
- ・ 共同荷さばきスペース利用台数調査（12～19 時）（土日の計 2 日）：1 箇所

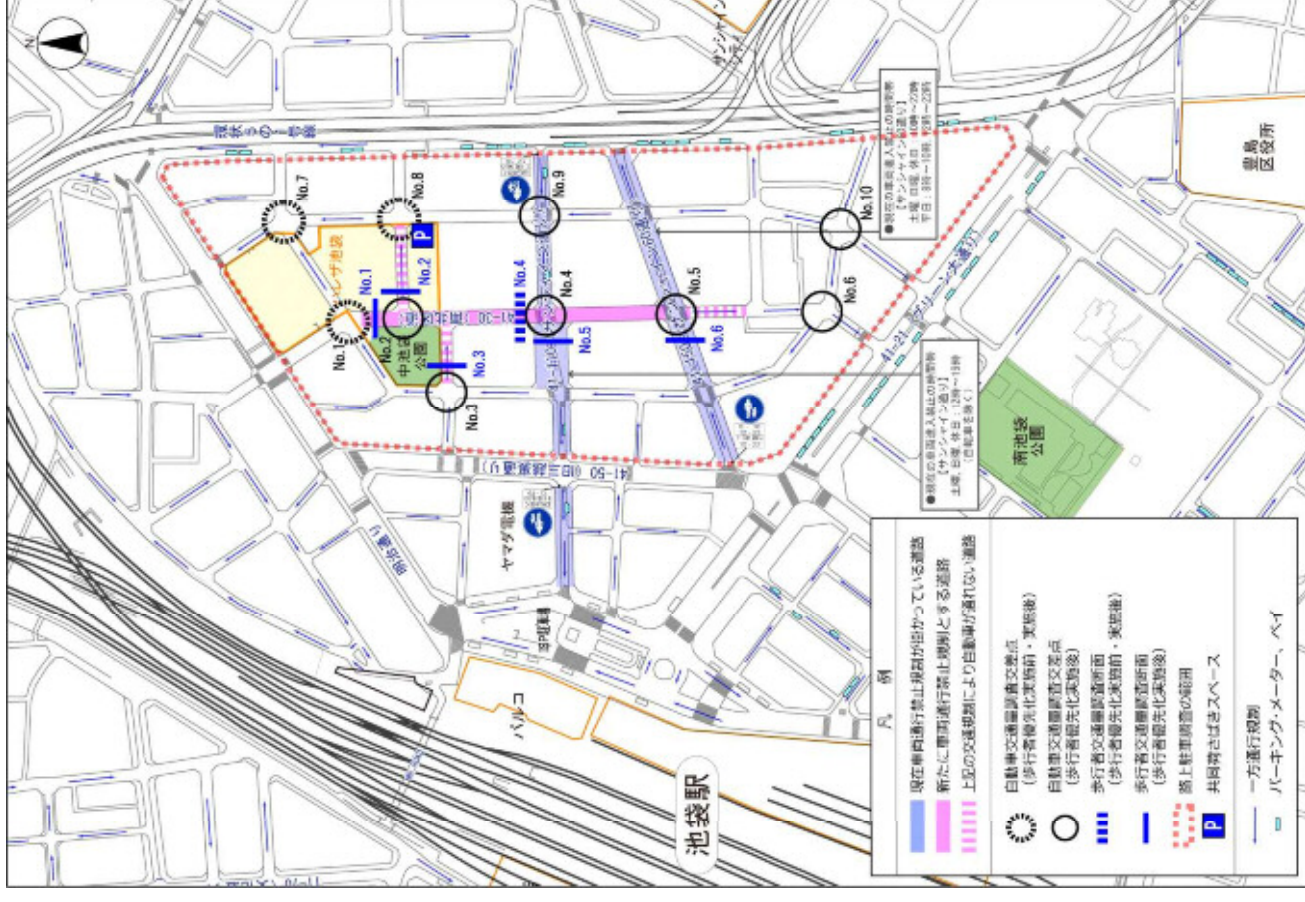


図 交通状況調査地点位置図（案）

## (2) 調査実施日

○事前調査の調査日 : 令和2年(2020年)10月下旬頃

➢南北区道の車両通行規制の実施 : 令和2年(2020年)10月31日(土)～

○事後調査の調査日 : 令和2年(2020年)12月上旬頃

## (3) 調査方法

### ① 自動車交通量調査の調査方法

- ・歩道上等に調査員を配置し、通過した車両の台数を、流入路別・進行方向別・時間別・車種区別にマニユアルカウンターの用いて計測し15分及び1時間毎に記録する。
- ・車種区分は、「二輪車類」、「小型車類」、「大型車類」の3分類とする。

表 自動車交通量調査の種別区分

種別	内容
二輪車類	自動二輪車、原動機付自転車
小型車類	乗用車、軽貨物車、小型貨物車 4、5ナンバー(黄と黒のプレート) 3、4、5、6、7ナンバー
大型車類	バス、普通貨物車 1、2、8、9、0ナンバー

\*8ナンバー(特種用途自動車)は車両の形態により分類する。

### ② 歩行者交通量調査の調査方法

- ・歩道上等に調査員を配置し、観測断面を通過した歩行者・自転車の人数及び台数を、進行方向別・時間別にマニユアルカウンターの用いて計測し15分及び1時間毎に集計する。

表 歩行者交通量調査の種別区分

種別	内容
歩行者類	隊列、葬列を除く
自転車類(乗車)	車いす、小児用の車を除く
自転車類(押歩き)	車いす、小児用の車を除く

## ③ 路上駐車状況調査の調査方法

- ・調査対象道路を調査員が10分毎に巡回し、路上に駐車している車両のナンバープレート(3桁の数字と4桁の数字)と車種を記録する。荷さばき車両については、荷物の種類、会社名(分かる限り)も記録する。車種区分は、以下の表のとおりとする。

表 路上駐車台数調査の種別区分

種別	内容
小型乗用車	(ナンバープレートの自動車の種別による分類番号の頭番号) 5ナンバー(黄と黒のプレート) 3、8ナンバー(小型プレート) 2、3、5、7ナンバー
大型乗用車(バス)	2ナンバー
小型貨物車	自家用(Tp) [白・黄のプレート] 事業用(Tb) [緑・黒のプレート]
中型貨物車	自家用(Tp) [白のプレート] 事業用(Tb) [緑のプレート]
大型貨物車	自家用(Tp) [白のプレート] 事業用(Tb) [緑のプレート]

\*1ナンバーは、車両の大きさ(全長)により分類する。

\*8ナンバー(特種用途自動車)は、車両の形態、車両の大きさ(全長)により分類する。

## ④ 共同荷さばきスペース利用台数調査の調査方法

- ・共同荷さばきスペースに調査員を配置し、利用状況(入庫時間、出庫時間)と荷物の種類、会社名(分かる限り)を記録する。車種区分は、「小型貨物(自家用)」、「小型貨物(事業用)」、「普通貨物(自家用)」、「普通貨物(事業用)」の4分類とする。

# VI. 池袋副都心交通戦略のスケジュール

	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)	H31/R1 (2019年)	R2 (2020年)	R3以降 (2021年以降)
関連計画・都市整備の動向等		●緊急対策地域指定(7月) ●池袋副都心地域まちづくりガイドライン策定(7月)	●池袋副都心地域基礎整備方針策定(5月)					
東西デッキ整備	デッキ構想 基礎調査	デッキ構想 詳細調査	計画策定 設計等	ピットリガー工事 設計等	ピットリガー工事 整備			
池袋副都心交通戦略	東西デッキの検討 権利関係設計確認可 都市計画決定							
まちづくり及び関連計画等との連携	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会	準備会議 旧庁舎周辺まちづくりビジョン審議会
都市計画道路整備								
池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略 池袋副都心交通戦略
駐車場整備地区の変更	策定手続き 都市計画審議会等							
駐車場整備計画(WG)								
駐車場地域ルール策定(駐車場整備計画協議会)								
荷さばきルール(南北区通周辺荷さばきルール策定協議会)								
委員会等の開催								
池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略	池袋副都心交通戦略